

No.	資料名	該当箇所			質問	回答	回答日
		頁	項目	項目名			
1	07_仕様書	3	第1章 7	設備の定期点検、修繕等に伴う発電停止	契約期間内に設備工事の予定はございますか。 設備工事費が受注者の工事がある場合、内容と金額をお教えるください。	買受人が工事費を負担する設備工事の予定はございません。 なお、下記の発電所で電力量計量器の交換工事が予定されております。 電力量計量器の交換工事に係る費用負担については、「06_電力受給契約書（案）」第9条第5項に記載のとおりです。 ・利南発電所：2027年7月工事予定 ・下久保発電所：2027年10月工事予定 ・狩宿発電所：2028年7月工事予定	10月21日
2	07_仕様書	4	第2章 3 (2)	非化石価値の取扱い	設備IDの認定をされている場合設備IDと運転開始日を、認定されていない場合は運転開始日をご教示ください。 また、設備IDの認定がされていない場合は、非化石価値確認手続きの際に電源登録が必要となりますが、資料等をご提供していただくことは可能でしょうか。	設備IDは落札者に提供します。設備IDの認定有無と運転開始日は下記のとおりです。 設備IDが認定されていない場合、電源登録に必要な資料は提供いたします。 ・利南発電所（設備ID認定：有、運転開始日：1964年4月28日） ・狩宿発電所（設備ID認定：有、運転開始日：1996年10月26日） ・狩宿第二発電所（設備ID認定：有、運転開始日：2004年6月18日） ・下久保発電所（設備ID認定：有、運転開始日：1968年5月10日） ・柳原発電所（設備ID認定：有、運転開始日：1967年5月13日） ・天狗岩発電所（設備ID認定：有、運転開始日：1982年6月11日） ・鬼石発電所（設備ID認定：有、運転開始日：2002年2月20日）	10月21日
3	07_仕様書	4	第2章 3 (2)	非化石価値の取扱	落札者となった事業者がアグリゲーターの資格を有する場合、事業者側にて非化石価値認定に係る申請の手続きや費用の負担することは可能でしょうか。	買受人による申請でも差し支えありません。	10月21日
4	07_仕様書	4	第2章 4	容量市場の取扱い	参入しているのはどの発電所でしょうか。また参入している発電所は何電源で登録されていますか。	容量市場に係る情報は、入札参加資格を認められたものに対して提供する資料（対象発電所、電源区分、契約金額）のとおりです。	10月21日
5	07_仕様書	4	第2章 5	系統連系受電サービス料金（発電側課金）の取扱い	発電量が0kWhの場合、発電側課金の負担は貴局と買受人のどちらになるのでしょうか。	買受人の負担となります。 系統連系受電サービス料金の支払については、「07_仕様書」第2章5（4）に記載のとおりです。	10月21日
6	入札説明書	1	1（1）	件名	入札説明書1（1）の件名について、「群馬県利根発電所など水力発電所7か所で発電する電力の売却」と記載されていますが、「群馬県利南発電所など水力発電所7か所で発電する電力の売却」の誤記との認識でよろしいでしょうか。	「群馬県利南発電所など水力発電所7か所で発電する電力の売却」の記載誤りです。入札説明書を修正します。	10月21日

No.	資料名	該当箇所			質問	回答	回答日
		頁	項目	項目名			
7	入札説明書	1	1	入札に付する事項	現在の契約者と契約単価について教えてください	現在の売電に係る契約者及び売却単価は以下のとおりです。 ①利南・狩宿・下久保・鬼石 契約者：丸紅新電力株式会社 売却単価：15.00円/kWh ②狩宿第二・天狗岩 契約者：関西電力株式会社 売却単価：14.76円/kWh ③柳原 契約者：ゼロワットパワー株式会社 売却単価：13.29円/kW	10月21日
8	仕様書	4	第1章 4（4）	売却電力量の計量	契約予定期間中に取引用電力量計やVCTの交換予定はありますでしょうか。	No.1のとおりです。	10月21日
9	仕様書	5	第2章 2	電力量料金の支払	月々のお支払については振込の対応は可能でしょうか。	原則、納入通知書での支払い（窓口送付）となりますが、送付する納入通知書に記載の普通預金口座への振込でも可能です。	10月21日
10	仕様書	5	第2章 2	電力量料金の支払	納付書払いの場合、窓口納付が必要な形式となりますでしょうか。また指定銀行(収納契約先)に三井住友銀行は含まれておりますでしょうか。指定銀行（収納契約先）に三井住友銀行が含まれておらず、かつ窓口納付が必要となる場合は、対応いたしかねますので、窓口納付以外のお支払い方法での対応を希望いたします。	三井住友銀行との収納契約はありません。 原則、納入通知書での支払い（窓口送付）となりますが、送付する納入通知書に記載の普通預金口座への振込でも可能です。	10月21日
11	仕様書	6	第2章 5	系統連系受電サービス料金（発電側課金）の取扱い	発電側課金の算定にあたり、各発電所の「系統連系受電課金対象電力（kW）」をご教示ください。	発電側課金に係る情報は、入札参加資格を認められたものに対して提供する資料のとおりです。	10月21日
12	電力受給契約書（案）	6	第20条	契約の解除	違約金の算定方法について、契約書案第20条等では「第8条に規定する目標売却電力量」を算定基礎としていますが、以下の認識でよろしいでしょうか。 ① 1年契約の場合は令和9年度分、2年契約の場合は令和9・10年度分の合計を算定基礎とする。 ② 契約期間の途中で解除した場合は、上記の目標売却電力量から履行済みの電力量を控除して算定する。 異なる場合は、具体的な算定方法をご教示ください。	①ご認識のとおりです。 ②第20条等の違約金は、第8条に規定する目標売却電力量で算定し、履行済み電力量の控除はしません。	10月21日
13	【別紙5】運用申合書（案）	2	第4条 第3項	月間作業停止計画の連絡	運用申合書案第4条第3項では、連絡後に変更があっても再度連絡しないとしていますが、変更は翌日等発電計画だけに反映されるのか、別途通知を受けられるかどちらになりますでしょうか。	翌日等発電計画への反映のみになります。 ただし、緊急で停止が起こった場合は定例で送付する翌日等発電計画に反映されたタイミングのメールにてその旨連絡します。	10月21日

「群馬県利南発電所など水力発電所7か所で発電する電力の売却」に係る入札質問回答書（10月21日更新）

群馬県企業局発電課

No.	資料名	該当箇所			質問	回答	回答日
		頁	項目	項目名			
14	仕様書	1	4	売却電力量	コマ別の目標売却電力量データ（Excel）をご教示いただくことは可能でしょうか。また、目標売却電力量における出水率および事故率（計画外停止率）の前提をご教示いただけますでしょうか。	月単位の過去実績から目標を算出しているため目標売却電力量を30分値で提供することはできません。 出水率および事故率は使用しておりません。	10月21日
15	仕様書	4	5	系統連系受電サービス料金（発電側課金）	対象発電所における想定kW課金・kWh課金の金額（課金対象kWおよび割引区分含め）を発電所別・月別にご教示いただけますでしょうか	発電側課金に係る情報は、入札参加資格を認められたものに対して提供する資料のとおりです。	10月21日
16	仕様書	4	4	容量市場の取扱い	「買受人の責めに帰すべき事由」とございますが、具体的にどういったケースを念頭に置いているのでしょうか	発電制約に関する群馬県企業局への連絡漏れ等によりペナルティが発生した場合などを想定しています。	10月21日
17	電力受給契約書	第26条		守秘義務	弊社と事業運営上密接な関係性のある親会社等（弁護士や会計監査法人等も含む）においては、相手方の了解を得ずとも開示可能な開示先として、契約書上、あらかじめ明記しておくといった協議の余地はございますでしょうか	契約書の内容について協議は可能です。	10月21日
18	入札説明書	5	13	落札者の決定方法	入札参加者ごとの入札金額および入札単価までもが公表される理解で齟齬ございませんでしょうか。また、当該金額・単価は、場合によっては競争情報にもなり得ることを考えると、落札時ならまだしも落選時には公表情報から除外いただく等の調整余地はございませんでしょうか	今回の入札に関し、公表情報の除外は予定しておりませんが、今後の入札公告に当たりご意見として参考にさせていただきます。	10月21日
19	仕様書	3	7	設備の定期点検、修繕等に伴う発電停止	当該停止影響は、売却電力量に考慮済みとの理解で齟齬ございませんでしょうか	ご認識のとおりです。	10月21日
20	仕様書	2	5	発電計画	発電型式がダム式もしくはダム水路式の発電所でありながら、買受人の都合による運転パターンの変更（貯水〔ピーク〕運転等）が行えない詳細要因をご教示ください	国や水資源機構が所有するダムを使用している発電所であり、利根川ダム統合管理事務所の放流指示に基づき運用しているためです。	10月21日
21	仕様書	4	4	容量市場の取扱い	電力の売却による収入との精算を行わないにも関わらず、容量確保契約金額を提示いただくのはどういった理由・趣旨によるものでしょうか	容量確保契約金額については、参考として提供するものです。	10月21日
22	その他				現在の契約者（売却先事業者）及び売却単価（税抜き円/kWh）をご教示いただけますでしょうか。	No.7のとおりです。	10月21日
23	電力受給契約書		第9条	売却電力量の計量	今回の対象発電所はすべて一般送配電事業者の所有する電力量計が設置されているのでしょうか	ご認識のとおりです。	10月21日
24	その他				契約金額および発電側課金以外に買受人負担となる可能性の電源線費用等はございませんでしょうか。	ありません。	10月21日
25	その他				本件は対象発電所の発電電力を全量購入する契約となっておりますが、例えば弊社が全量購入した後に、全部もしくは一部を他小売電気事業者へ卸販売すること自体は妨げられないという認識で齟齬無いでしょうか。	ご認識のとおりです。	10月21日

No.	資料名	該当箇所			質問	回答	回答日
		頁	項目	項目名			
26	その他				契約年数を希望性としたのはどういった理由・背景によるもの でしょうか。また、落札者の決定においては契約希望年数は一 切考慮されないという理解で齟齬ございませんでしょうか。 （入札価格が同値の場合も含め）	小売電気事業者の需要に応じた契約としたいためです。 落札者の決定において、契約希望年数は考慮いたしません。	10月21日
27	電力受給に關する運用申合書	4	(1) 月間発 電計画		「例」「令和8年9月及び10月」を対象とした月間発電計画 の提出」について、「8月15日までに提出」とありますが7 月15日までに提出の認識にて相違ないでしょうか。	記載の誤りで、7月15日になります。運用申合書（案）を修正いたし ます。	10月21日
28	電力受給に關する運用申合書	4	(3) 翌日等 発電計 画		翌日等発電計画について、発電所毎の「毎日0時から2日後の 24時までの30分毎の電力量（kWh）」を提出すると記載 がありますが2日後ではなく、3日後の24時までの計画につ いて提出は可能でしょうか。 （広域機関への翌々日計画の提出を実施するため）	可能です。	10月21日
29	仕様書	4	第2章	4 容量市場の 取扱い (3) 容量市 場に係る企業 局の対応業務 への協力	「企業局に課されるリクワイアメント及びアセスメントについ て理解し、誠実に運用及び業務への協力を行うこと」とありま すが、現時点で想定される協力事項を具体的にご教示いただけ ないでしょうか。	発電計画の提出や発電制約に関する群馬県企業局への連絡等を想定して おります。	10月21日
30	別紙1	4	第2章	4 容量市場の 取扱い (4) 実受給 期間中の経済 的ペナルティ	「買受人の責めに帰すべき事由により容量市場の計画停止及び 計画外停止が発生し、企業局が経済的ペナルティを受けること となった場合は」とありますが、「買受人の責めに帰すべき事 由」とは具体的にどういった事象を想定されていますでしょうか。	No.16のとおりです。	10月21日
31	別紙1				お示しいただいた目標売却電力量は、別紙4記載の発電停止作業 予定を考慮した電力量でしょうか。	No.19のとおりです。	10月21日